



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.7.4 No. 4019

みんなの協力で 成功を修める 自信を築いた 地域集会

月刊四〇三号の既報のとおり、六・二八勝浦地域集会は、大成功を修めました。感想が寄せられましたので掲載します。

寄稿

第五回支部代表者会議で「地域集会」開催が確認されました。返事をもらい、皆も大いに気合を受けて勝浦支部、いすみが入りました。支部合同の執行委員会で話し合いを設け全力で取り組むことを決定し、力をあわせ頑張ってきました。

最初は、地区労が解散している中での開催ということ、どこの誰に話していくのかさえずからず途方にくれる状況の中での出発でした。

しかし、地区労担当者をはじめ、みんなの協力で幾つかの単産に話をつけるなど、感触をつかめることも出来るようになりました。

そうした中で、メーデーにも積極的に参加し、会場を変えての懇親会では、大変盛り上がり、

六月一四日の新聞各紙に、狭山差別裁判の石川一雄さんに対する「仮出獄近し」という記事が一斉に報道された。この「仮出獄」問題は、現に千葉刑務所に囚われの身となっている石川さんの本人の気持ちなど一切考慮されることなく出されたものである。

今日日本は、戦後最悪の長期不況の真只中で、生き残りを賭けて再び朝鮮・アジアへの侵略戦争にうつて出ようとしており、そのためには戦争に反対する一切の勢力を圧殺し、侵略戦争への挙国一致体制をつくらなければならぬ。そのために、日帝の階級支配の具体的あり方としての身分差別・部落差別に対して、自らの解放をかけて闘う部落解放運動の解体を狙って「仮出獄」というワナを仕掛けてきたのである。

とりわけ、この「仮出獄」問題では、『厚生保護委員会』が舞台となり、石川さんへの屈伏強要が行なわれようとしているのである。

狭山事件で再審請求中

石川元雄31年ぶりの仮出獄

昭和三十八年に起きた「狭山事件」の犯人として知られる石川元雄が、31年ぶりに仮出獄する見込みである。石川元雄は、昭和三十八年五月、埼玉県狭山市で、高橋正三(現年七十七)と高橋正三(現年七十七)の二人を殺害した。石川元雄は、昭和三十八年五月、埼玉県狭山市で、高橋正三(現年七十七)と高橋正三(現年七十七)の二人を殺害した。石川元雄は、昭和三十八年五月、埼玉県狭山市で、高橋正三(現年七十七)と高橋正三(現年七十七)の二人を殺害した。

「仮出獄」の条件とは、「悔い改めた」と認められる。われわれは、部落解放同盟全国連合会との共同闘争をさらに進め、石川さんへの権力の非道を弾劾するとともに、再審実現へ全力で闘いぬくものである。

「仮出獄」の条件とは、「悔い改めた」と認められる。われわれは、部落解放同盟全国連合会との共同闘争をさらに進め、石川さんへの権力の非道を弾劾するとともに、再審実現へ全力で闘いぬくものである。

くみあいもかたり

